

令和5年4月25日

保護者様

佐賀市立高木瀬小学校
校長 橋口 繁美

教材等の購入方法について(お願い)

保護者の皆様には、学校徴収金について、ご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

今年度は、子供たちが家庭科（ナップサック・エプロン）や図工教材の注文のために、学校に現金を持参することができるだけないように、その分をあらかじめ含んだ徴収計画を立てています。

徴収計画を4月21日（金）に配布の予定です。内容をよくご覧になり、引き落とし期日までに必要額を入金していただくようお願いいたします。

なお、全員が購入するもの以外は、徴収金での引き落としができないことから、個別での購入となります。子供たちが学校に現金を持参することによる紛失等の事故防止のため、以下のとおりご協力をよろしく申し上げます。

1. 個別の物品の学校での購入について

- (1) 担当が業者からの注文袋を事前に配布をする。
- (2) 保護者が授業参観等の折に北棟1階中央廊下に設けた業者ブースで個別に申し込みをする。
(支払いをここでしてください)
- (3) 物品が学校に届き次第、担当がお子さんに持たせる。

※ただし、**名前札（1年生100円、2～6年生150円）**と**ゼッケン（100円）**については、比較的安価であること、急ぎ必要であること、また、名前札については本校でしか購入ができないことから、買い足す場合は、今まで通り事務室で販売をします。おつりのないよう持たせてください。お子さんに代金を持たせる場合には、リーバーや連絡帳などでご一報くださると買い忘れ等を防げるかと思えます。ご協力ください。

2. 授業参観時に購入できない場合の購入方法について

- 体操服は「よしえい」（0952-24-0792）「学校用品」（0952-34-2816）が取り扱いをしていますので、直接、店頭で購入できます。
- 体操服以外の学校指定のないものはどちらの店舗で購入されてもかまいません。
例）絵の具道具、裁縫道具、習字道具、彫刻刀、水着、紅白帽子等
- お譲りを使われてもかまいません。その場合は、足りない分の補充や傷んだ物の交換、名前の書き換えをお願いします。

※24日（月）の注文袋配布が先になってしまい、ご迷惑をおかけしました。